平 名 り 条 債 務

債 に 第 のよ二国財 成 称 平 の 証 省 十 等 成 規 券 告 六を十定買示 年 別 五 に 入 第 一表年基銷二 月の十づ却十 財務大臣(谷垣)禎一月十五日のとおり告示する。十月二十九日に買入消却した国づき、同法第一条第一項の規定却法(明治二十九年法律第五号)

別 表

合	"	"	"	"	"	"	利付国庫債券	国債の名称
計	第二百十回	第二百十回	第二百十回	第二百六回	第二百六回	第二百四回	第二百三回	記号
四百八十億円	百億円	二十億円	三十億円	三十億円	三十億円	二十億円	二百五十億円	総額の金額の
	百五円八十六銭九厘	百五円八十五銭八厘	百五円八十四銭七厘	百三円九十三銭四厘	百三円八十九銭五厘	百四円三十九銭八厘	百五円二十九銭三厘	りの買入価格額面金額百円当た